

NO. 457
平成14年(2002)
7/1(月)



小笠原 OGASAWARA 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数(6/1)	2,392人	
	父島	母島
人口	1,941人	451人
世帯	1,071	239
短期滞在者	4人	18人

5月気象状況(父島)	
最高気温	29.4
最低気温	17.8
平均気温	23.8
平均湿度	86%
月降水量	63.0mm

ダム貯水量	
6/26現在	
父島	100/100
母島	100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	鳥	ハハジマメグロ
木	タコノキ	魚	アオムロ



ブッシュ元米国大統領来島される



6月18日から19日にかけて、ジョージ・ブッシュ元米国大統領が父島に来島されました。

ブッシュ氏は、第二次大戦中の1944年9月2日、父島旭山の無線通信施設に対する攻撃に雷撃機のパイロットとして参加しましたが、日本軍の対空砲火を受け父島の北東海上に墜落しました。その際、ブッシュ氏は脱出に成功し米国潜水艦に救助されましたが、同乗していた2人の同僚は行方不明となりました。

今回の来島は、その2人の同僚の追悼訪問と日米友好促進のため、日本政府の招きにより実現しました。



大歓迎を受けるブッシュ元大統領



墜落地点で同僚を偲ぶ

18日の朝、ブッシュ氏はヘリコプターから姿を見せると、集まった大勢の村民と気さくに握手や写真撮影などに応じられました。

ブッシュ氏は、すぐに当時の墜落海上に向かい、亡くなった同僚に献花を行いました。また、地域福祉センターで行われた昼食会では、小笠原の食材を使った料理や南洋踊り、小笠原太鼓などを楽しみ、その後、ペリー来航記念碑前でのメモリアルスピーチや植樹、小港海岸でウミガメの放流を行うなど精力的に活動されました。

翌日の送別セレモニーは、あいにくの雨により中止となってしまいましたが、強行スケジュールの疲れを感じさせず、集まった人々に笑顔で対応されていました。

1泊2日の短いご滞在でしたが、ブッシュ氏も村民の皆様の温かい歓迎に感激され、大満足でお帰りになりました。

メモリアルスピーチ要旨

小笠原の皆さん、そして宮澤村長のご厚意に大変感謝申し上げます。

私が、日本政府の賓客として招待を頂きましたことを名誉に思っています。

今朝、私がヘリポートに降り立ちました時に、皆さんからの温かい歓迎を受けましたことに大変感動し、感謝しております。

米国人である私にとって、小笠原の皆さんが、日本人としての伝統を持たれているのみならず、私と同様の米国人の祖先を持つ方もいらっしゃることに大変感謝しております。

1944年9月2日、私が操縦します米国海軍の雷撃機は、この近くの空母から出撃しました。私の乗った飛行機は対空砲火を受け、父島近海に墜落しました。その時、同乗していました私の二人の戦友は命を失い、私は今でもそのことに責任を感じています。

当時、父島と硫黄島にいた日本軍の兵士は、米国の兵士に厳しい態度をとっていました。

しかし、時というものは全てを癒すものです。今、私は、日本の人々、そして小笠原の皆さんに対して、友情と尊敬、それのみを強く感じております。

私の息子が、今はアメリカ合衆国の大統領という職務を担っています。そして、私の息子は、今、私が感じているのと同じような尊敬と愛情を日本の皆さんに抱いています。

今日、集まってくださった皆さんは、ここにいる78歳の私、元米国軍のパイロットを大変幸せにしてくださっています。私が今日感じましたことを米国に戻りまして、できるだけ多くの人々に伝えたいと思っています。

本日はありがとうございます。そして、皆様に神のご加護がありますように。



小港海岸でウミガメの放流を体験

第 6 回硫黄島訪島事業を実施しました

恒例の硫黄島訪島事業を今年も 6 月 20 日から 23 日にかけて実施しました。

21 日の朝、硫黄島に上陸後、午前 9 時から硫黄島島民平和祈念墓地公園において慰霊祭を行い、その後、天山慰霊碑や鎮魂の丘において献花、慰霊を行い島内を回りました。

翌日は、硫黄島旧島民の方々は出身集落へ里帰りをし、来賓及びその他の方々は自衛隊基地内の見学を行いました。

硫黄島訪島事業には、毎年、父島・母島の中学 2 年生が参加していますが、昨年から本事業は学校行事として位置づけられました。

中学校では、事前に旧島民の方から硫黄島についての話を聞く機会を設けるなど、事前学習をした上で硫黄島を訪れており、有意義な訪島になったことと思います。

帰りの船内においても、旧島民の方と中学生との勉強会が行われました。

中学生から熱心な質問が飛び交い、硫黄島を実際に訪れて感じたこと、考えたことについて一人一人感想が述べられるなど、その純粋で真摯な姿勢に参加した旧島民の方が心を打たれ、多くの涙を誘っていました。



硫黄島島民平和祈念墓地公園



天山慰霊碑にて



南海岸から摺鉢山を望む



米軍上陸の地 南海岸



竣工した硫黄島平和祈念会館

硫黄島平和祈念会館完成

昨年度から着工しておりました硫黄島一時滞在施設「硫黄島平和祈念会館」が竣工しました。

そのため、この硫黄島訪島事業に併せ、国土交通省、厚生労働省、防衛庁、防衛施設庁東京防衛施設局及び東京都総務局から来賓をお招きし、開所式典を執り行いました。

この硫黄島平和祈念会館は、硫黄島訪島事業のほか、硫黄島島民平和祈念墓地公園の維持管理作業や厚生労働省主催の遺骨収集作業、東京都主催の硫黄島墓参などに利用される現地での拠点となる施設です。

硫黄島旧島民の方々の帰島が叶わぬ現状において、せめて墓参の際には、硫黄島の地に身体を横たえ心安らかに慰霊ができるよう願って止みません。

今回の訪島事業では、国、都などの関係諸機関をはじめ、現地の自衛隊の方々や多くの関係者の方のご協力をいただき、無事に終了することができました。ここに改めて御礼申し上げます。

問合せ先 企画課企画係 2 - 3 1 1 2

固定資産税の納期のお知らせ

平成 14 年度固定資産税第 2 期の納期限は、7 月 31 日です。お忘れのないようお願いいたします。

また、郵便局又は農協からの自動払込を申込みの方は、残高不足にご注意ください。

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 1

島内美化運動のお知らせ(父島)

小笠原村では、「きれいで住み良い島づくり」のため、島内(父島)美化運動を左記のとおり実施いたします。皆様ふるってご参加ください。

【日時】 7 月 7 日(日) 午前 9 時～(雨天中止)

【作業場所】 都道 240 号線(気象庁前)第一トンネル(入口)周辺

【作業内容】

空き缶や散乱しているごみ拾い。
軍手、ごみ袋は村で用意します。なお、参加者には終了後、冷たい飲み物を用意しています。

【集合場所】

大神山中央公園お祭り広場
(大村地区、清瀬職住、二見台、旭台にお住まいの方)
奥村運動場

(清瀬都住、清瀬地区、奥村地区にお住まいの方)
居住地区ごとの担当区分は右記のとおり

となりますが、どちらに参加されても結構です。参加しやすい場所にお集まりください。

問合せ先 村民課環境衛生係 2 3 1 1 3

7月はポンコツ車の 島外搬出月です

小笠原村では、条例によりポンコツ車（自動車等）の島外搬出を義務付けています。島外搬出は、共勝丸により奇数月に行っております。日程が決まり次第、ポスターや防災無線でお知らせします。

【自動車等とは】
廃車となつた自動車、オートバイ、原動機付自転車及び廃タイヤ

【注意事項】
燃料及び漏れ出す恐れのあるオイルは必ず抜いてください。積み込み時に燃料メーターが残量を示している車両は、その場で抜いていただきます。
フロントガラスに住所と氏名を書いてください。

車内にごみを残さないでください。
車のスペアタイヤは車両1台につき1本です。それ以上出される場合は、別途処理料金がかります。
畑や個人の庭に置いてあるポンコツ車も、必ず島外搬出してください。搬出する際はアフリカマイマイを確実に取り除き、植物防疫官の検査を受けてください。
アフリカマイマイを除去する際には、素手でさわらないでください。

問合せ先
村民課環境衛生係 2 3 1 1 3
母島支所庶務係 3 2 1 1 1



建設水道課からのお願い

毎月15日頃から2日間、上下水道使用料のメーター検針を行っております。水道メーターについては使用者又は所有者の管理となっておりますので、左記のごとに留意いただきます。検針業務の効率化にご協力をお願いします。
メーター蓋の上に物を置いたり、車両を駐車しないでください。

メーター周辺に草木が繁っている場合は、剪定するようにしてください。
メーターボックスに破損がある場合は、すぐに修理してください。
犬はメーターや出入口から離してつないでください。
メーター位置の変更をご希望の方はご相談ください。

【水道豆知識】
メーターは、計量法により有効期限が定められており、8年毎に交換します。交換の際、料金をいただく事はありません。

【便利な口座振替をご利用ください。】
水道料金の納付は口座振替でも行えます。ご希望の方は、郵便局又は農協で申込みください。

問合せ先 建設水道課 2 3 1 1 6

村営バス夏季ダイヤのお知らせ

村営バスでは、夏の観光シーズン到来に合わせ、土・日曜日の扇浦線について、夏季ダイヤを設定しました。

夏季ダイヤは、通常の休日ダイヤより始発が1時間早く、終発が1時間遅くなります。村営バスで、夏の休日を楽しみお過ごしください。

【実施期間】 7月20日(土)～9月1日(日) 土・日のみ

【運行路線】

扇浦線(村役場前)小港海岸(往復)
村役場前 始発 午前8時15分 終発 午後5時15分
小港海岸 始発 午前8時35分 終発 午後5時35分

小中学校・診療所・地域福祉センターなどを經由し、奥村～小港海岸間は、停留所以外でも自由に乗降ができます。昼を除き約1時間に1本の運行です。
大村～奥村循環線では夏季ダイヤは実施しませんのでご注意ください。

【運賃】

村 民
大人200円 小学生以下100円
村民以外
大人300円 小学生以下150円

問合せ先

ご利用に関するごこと
村営バス営業所 2 3 9 8 8
バス事業に関するごこと
産業観光課企業係 2 3 1 1 4

母島新ごみ処理施設の 名称募集について

11月から稼働する母島の新しいごみ処理施設の名称を募集します。

この施設は焼却ごみと資源物を父島及び内地へ輸送するための中継と、生ごみの一次堆肥化などを行う施設です。

クリーンで親しみやすい施設名にしたいと思いますので、皆様のご応募をお待ちしております。

【応募方法】 申込用紙に必要事項を記入し、村役場及び母島支所の玄関ホールに設置してある応募箱に入れてください。
【応募締切】 7月31日(水)

問合せ先 村民課環境衛生係 2 3 1 1 3
母島支所庶務係 3 2 1 1 1

老医療受給者証をお持ちの方へ

入院したときの一部負担金及び食事代は、1つの医療機関ごとに1カ月の上限が左表のとおりとなっています。(ヘッド代等の自費分は含みません)

	自己負担限度額	入院時の食事代
一般	1カ月に 37,200円まで	1日780円
住民税非課税世帯	1カ月に 24,600円まで	90日までの入院は 1日650円
		過去12カ月の入院が 90日を超えるときは 1日500円
住民税非課税世帯等で老齢福祉年金受給者	1カ月に 15,000円まで	1日300円

に該当する方は、入院時一部負担金限度額適用・標準負担額減額認定証が必要となりますので、村役場にお問合せください。

同じ世帯内で、複数の人の入院により医療費が高額になったとき
入院により、同じ月内に同じ医療機関で3万円(住民税非課税世帯等は21000円)以上を支払った老人医療受給対象者が同じ世帯に複数いるなどの場合、申請して認められると、それらを合わせて37200円(住民税非課税世帯等は24600円)を超えた分が高額医療費として支給されます。

世帯内の老齢福祉年金受給者や長期特定疾病患者などについても、合算できる場合があります。

問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3



老人医療費助成制度福について

毎年7月は福医療証の更新月です。
新たに申請される方、新しい医療証に更新される方は、村民課住民係又は母島支所で手続きをお願いします。(福に該当する方には、事前に通知を送付しています。)

老人医療費助成福制度とは

概ね65歳～69歳の健康保険加入者(生活保護受給者と社会保険の被保険者本人を除く)で、一定の所得以下の方を対象とした東京都の医療助成制度です。

対象者には、福医療証が交付され、老人医療制度と同様、一部負担金を支払うだけで医療が受けられます。

【対象年齢】

生年月日	対象になる時期
昭和10年6月30日 までに生まれた方	65歳の誕生日 から対象
昭和10年7月1日～ 昭和11年6月30日 までに生まれた方	平成14年7月 から対象
昭和11年7月1日～ 昭和12年6月30日 までに生まれた方	平成16年7月 から対象

【所得要件】

扶養親族の数	所得限度額
0人	257万2千円
1人	305万2千円
2人	343万2千円
3人	381万2千円
4人	419万2千円
5人	457万2千円

【その他】

老人医療費助成福制度は東京都が行う制度です。そのため、都外で診療を受ける場合には福医療証は使えません。
その場合、健康保険の一部負担金で受診することになりますが、差額の払戻しを受けることができます。詳しくは村民課住民係までお問い合わせください。

問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3

2002小笠原観光写真コンテストの実施について

小笠原村主催のフォトコンテストも今年で8回目となりました。今回入賞した作品は、平成15年度の村の観光宣伝事業で積極的に利用する予定です。詳しい応募要綱は産業観光課産業観光係にありますのでお問い合わせ下さい。ご希望の方は郵送及びFAXで送付いたします。

【応募資格】 プロ・アマ問いません

【部門】

《A部門》 小笠原の観光(自然風景、イベント、動植物等、小笠原を象徴するもの)

《B部門》 小笠原へ旅情を誘う風景(写真を見てぜひ小笠原へ行ってみたいと思わせる風景)

両部門とも未発表のもので、同一または類似したコンテストに応募及び発表される予定のないものに限りません。なお、応募作品にはタイトルとそのタイトルへの思いを必ず記載してください。

【審査員】 榊原透雄(写真家) 村役場産業観光課

【応募上の注意】

カラープリント(キャビネ判～四つ切り)及びカラースライド(35mm)をお願いします。別紙に部門、氏名、住所、電話番号、撮影場所、作品返却希望の有無を明記して添付してください。

応募数は1人10作品までとします。

【応募期間】 10月1日(火)～11月1日(金)

村外からの応募は10月31日東京発便に間に合うようお願いいたします。

【賞(A・B各部門)】

- ・金賞 10万円 1作品
- ・銀賞 5万円 1作品
- ・銅賞 3万円 1作品
- ・入選 1万円 2作品

【発表方法】 本人に直接連絡するとともに、村民だより平成15年1月号に掲載いたします。

応募・問合せ先 産業観光課産業観光係 2 - 3 1 1 4



小笠原村観光PRデーの実施について

小笠原村では日本ハムの小笠原選手が観光親善大使であることから、年に1回東京ドームで「小笠原村観光PRデー」を実施いたします。今年は7月27日(土)の福岡ダイエー戦となっており、試合開始(午後1時30分)

前にセレモニーを行います。日本ハム・福岡ダイエー両チーム、小笠原選手への特産品の贈呈や、南洋踊りの披露を行います。
夏休みは内地に上京される村民の方も多いと思われれます。この機会にぜひ、東京ドームへ足を運び小笠原選手を応援して下さい。

問合せ先 産業観光課産業観光係 2 3 1 1 4

父島動物巡回診療のお知らせ

平成 14 年度第 1 回父島動物巡回診療を左記の要領で行ないます。

飼い犬・飼いネコを適正に飼養し、むやみな繁殖を抑制すること、周囲に迷惑をかけることは飼い主のマンナーであり、責任です。この機会を是非ご利用ください。

【日程】 8 月 3 日 (土)、4 日 (日)

【会場】 保健所

【予約期間】 7 月 1 日 (月) ~ 19 日 (金)

【注意事項】

予約されていない方は診療を受けられませんが、今回の診療は受けられない場合があります。

予約期間終了後、診療日・時間を個別にご連絡します。

診療にかかる費用は、全て有料となります。(金額等詳細については、診療日・時間を連絡する際に説明します。)

予約受付・問合せ先

村民課環境衛生係 2 3 1 1 3

父島野ネコ対策事業のお知らせ

平成 8 年度より継続して実施している野ネコ対策事業について、平成 14 年度第 1 回事業(父島)を次のとおり実施いたします。

野ネコの捕獲は、村民の皆様からボランティアを募って実施しています。捕獲にご協力いただける方は、村民課までご連絡下さい。

捕獲したネコには不妊去勢手術を施し、新たな野ネコの繁殖を防ぎます。

貴重な小笠原の自然環境の保全と、生活環境の維持のため、村民の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

なお、母島では、随時事業を実施していま

すので、捕獲にご協力いただける方は母島支所までご連絡ください。

【捕獲予定期間】 7 月 15 日 (月) ~ 31 日 (水)

【捕獲予定地域】

西町・東町
奥村都住・職住周辺
清瀬交差点周辺
境浦他

その他、ご協力いただける地域があれば、ご連絡下さい。

問合せ先

村民課環境衛生係 2 3 1 1 3

母島支所 3 2 1 1 1

くらしの総合相談

くらしの総合相談(法律・税務等)

弁護士・税理士・司法書士・土地家屋調査士が、みなさまの相談に無料でお答えいたします。

【日時】

7 月 4 日 (木)、5 日 (金)

午前 9 時 ~ 正午
午後 1 時 30 分 ~ 4 時 30 分

【場所】 父島 地域福祉センター 2 階会議室
母島 母島支所 2 階会議室

くらしの法律教室

法律に関すること、また法律家の活動等を身近に知っていただくために、「くらしの法律教室」を開催いたします。

【日時】

7 月 4 日 (木) 午後 7 時 ~

【場所】 父島 地域福祉センター 2 階会議室
母島 母島支所 2 階会議室

問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3

「第 2 回 パッション・フルーツまつり」開催される

去る、6 月 15 日 (土) に「第 2 回 パッション・フルーツまつり」が開催されました。

最初に、前日に実施された「パッション・フルーツ品評会」における優秀農家の発表があり、今回出品点数 15 (父島 4、母島 11) の内、入選 8 点の表彰が行われました。各賞の受賞農家は次のとおりです。

・金賞 (小笠原村長賞)

松下 修治 (フルーツランド海原)

・銀賞

(小笠原総合事務所長賞)

山中 幾雄

(東京都小笠原支庁長賞)

都留 夫美子

(東京島しょ農協小笠原父島支店長賞)

宮川 太 (フルーツランド海原)

・銅賞

(小笠原村観光協会長賞)

小松 広子

(母島観光協会長賞)

上川 耕治

(小笠原海運株式会社 社長賞)

田代 美穂

(東京都農業共済組合連合会 会長賞)

藤谷 明憲

品評会審査の講師として、農業センター朝長所長から「昨年より農地、パッションともども素晴らしいものとなっている。昨年からの努力がつかえます。今後更なる向上を目指してください。」と素晴らしい評価をいただきました。

イベントの部では、昨年を上回る大勢の方の参加があり、パッションの即売会、商工会女性部による手作り料理、小笠原島漁協加工部、農業センターからの試食品の提供、パッションジュース、パッションフルーツキ

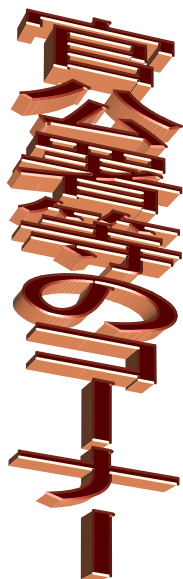
ールの試飲等、また、アトラクションとして、南洋踊り & KAKA、ボニン離子による太鼓フラ・オハナの踊り・演奏が行われ、大変好評を頂きました。パッション即売会では、郵便局による内地発送が行われ、たくさん用意したパッションが完売となりました。開催にあたりご協力いただきました各関係団体の皆様、本当にありがとうございました。

小笠原村産業活性化対策協議会

村長出張報告

【出張期間】 5 月 23 日 ~ 6 月 14 日

- ・小笠原諸島振興開発審議会出席
- ・空港建設要望(国土交通省・都議会・都)
- ・空港調査打合せ
- ・財政ヒアリング(都市町村課) など



小笠原から内地へ植物等を

持ち出される皆様へ

小笠原諸島には、農作物に大きな被害を与えるアフリカマイマイや、さつまいもなどの害虫であるアリモドキソウムシ・イモソウムシが発生しています。これらの害虫が発生していない地域へ広がることを防ぐために、さつまいもなどの一部の植物は、植物防疫法により、持ち出しが禁止されています。

また、小笠原諸島から内地へ持ち出される観葉植物などの鉢植え植物については、植物防疫官(母島は植物防疫補助員)により、アフリカマイマイが付着していないことの確認

を行っています。これらの鉢植え植物を内地へ持ち出す際は、必ず植物防疫官の確認を受けるようお願いいたします。

【小笠原諸島から持ち出せないもの】

害虫	植物
アフリカマイマイ アリモドキソウムシ イモソウムシ	あさがお・さつまいも・ くんばいひるがお等の生 茎及び生塊根等の地下部

【鉢植え植物の確認実施場所】

場所	対象物	時間
小笠原 総合事務所	郵パック 宅急便	平日(午前8時~ 午後5時)
二見港 船客待合所	手荷物 携帯品等	定期船出港口 出港1時間前
東京島しょ 農協小笠原 母島支店	母島では植物防疫補助員が 植物の確認を実施しています。	

問合せ先

小笠原総合事務所業務課

防疫主査(植物防疫官) 2 2145

ホームページ <http://www.pps.go.jp>

母島巡回労働相談のお知らせ

小笠原総合事務所が実施する、7月の『母島巡回労働相談』の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 7月15日(月) 午後5時~6時

【場所】 母島村民会館 2階和室

【相談内容】

労働条件(労働時間、賃金、解雇等)

求人求職(求人・求職申込等)
労災保険(加入、労災給付等)
雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

臨時出張労働相談のお知らせ

労働問題全般に関する相談会を実施します。この相談会は、東京都の労政事務所職員が来島する機会に臨時で実施するものです。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご来場ください。

【日時】 7月16日(火) 午後2時~4時

【場所】 小笠原支庁大会議室

【内容】 労働問題全般(解雇、賃金不払い、退職、就業規則などの相談と資料配付)

問合せ先

小笠原支庁産業課商工係 2 2122

高圧ガス・液化石油ガス

国家試験のお知らせ

【試験日時】

11月10日(日) 午前9時30分

【試験会場】 小笠原支庁大会議室

【受験願書の配付】

7月15日(月)以降に小笠原支庁産業課にて配付予定

【申込みについて】

8月26日(月)~9月6日(金)までに受験願書に記載の担当事務所へ郵送してください。(当日消印有効)
小笠原支庁では受付できませんのでご注意ください。

問合せ先

小笠原支庁産業課商工係 2 2122

金融相談会のお知らせ

商工会では、国民生活金融公庫の担当者を招き、「出張金融相談会」を次の日程で開催いたします。

事業資金や教育資金、これから商売を始められる方などを対象に行いますので、相談を希望される方は事前予約が必要となりますので商工会までご連絡ください。

【父島】

《日時》 7月4日(木) 5日(金)

午前9時~正午

午後1時30分~5時

《会場》 商工観光会館 2階会議室

【母島】

《日時》 7月5日(金) 午前10時~正午

《会場》 母島村民会館 会議室

問合せ先

小笠原村商工会 2 2666

サマーフェスティバル

大花火大会広告料及び

寄付金ご協賛のお願い

小笠原の夏を彩る『大花火大会』が今年8月11日(日)に開催されます。

花火打ち上げ費用は、皆様から寄せられる協賛広告料(一口1万円)と村からの補助金によって賄われております。ご協賛頂いた方のお名前は盆踊り会場に掲示し、花火打ち上げ前に場内放送します。お名前の放送にあたっては、メッセージ付も受付けておりますので、お誕生日のお祝いなどにもぜひご利用ください。また、サマーフェスティバル全体への寄付金も受付けております。

昨年に負けない大きな花火で、小笠原の夏の夜空を大輪の華で彩れるよう、皆様の協力をお願いします。

なお、盆踊り大会は、8月10日(土)、11日(日)、12日(月)の3日間を予定しています。

問合せ先

サマーフェスティバル実行委員会事務局 (小笠原イベント協議会内) 2 2187

本土向け一般貨物、宅急便等の受付時間について

通常期及び7、8月の着発便ともに左記の時間帯で受け付けいたします。

父島

【一般貨物】

出港前日 午前9時~11時30分

午後1時~4時

【宅急便】

出港前日 午前9時~11時30分

午後1時~4時

出港当日 午前9時30分~11時

【受託手荷物(チッキ)、自転車、オートバイ(125cc以下)】

出港当日 正午~午後1時

母島

【一般貨物、宅急便】

出港前日 午前8時~午後4時

(クール宅急便は午後3時~4時)

【受託手荷物(チッキ)】

出港当日 午前9時~9時30分

冷凍品はダンボールに入れてお持ちください。なお、出港当日は大変混雑しますので、時間に余裕をもってお持ち込みください。

問合せ先

小笠原海運(株) 父島営業所

伊豆諸島開発(株) 母島代理店

3 2331

2 2111

2 2111

3 2331

3 2331

フリーマーケット開催します

皆様のご来場をお待ちしています。

【日時】 7月7日(日) 正午～

【場所】 地域福祉センター多目的ホール

問合せ先

永合 2 3005
千葉 2 2628



健康復のす

乳幼児健診・歯科健診の

お知らせ(父島)

対象者の方には、個別通知をいたします。
6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】 3,4ヵ月、6ヵ月、9ヵ月、1歳6ヶ月、3歳の乳幼児

【日時】 7月11日(木)午後2～4時

【場所】 地域福祉センター2階

問合せ先

健康福祉課健康福祉係 2 3939

育児学級のお知らせ(父島)

左記の日程で育児学級を開催しますので、お気軽にご参加ください。なお、対象者の方には、個別通知をいたします。

【対象者】

4～6ヵ月前後のお子様及び保護者

【日時】

7月26日(金) 午前10時～11時30分

【場所】 地域福祉センター1階 調理教室

【内容】 離乳食(実演・試食もあります)

問合せ先

健康福祉課健康福祉係 2 3939

介護者教室のお知らせ

明老会では次のとおり介護者教室を実施いたします。

今回は視覚障害のある方や、麻痺のある方の食事の介助法を行います。実際に簡単な食事を食べながら、介助法を学びたいと思います。ボランティア活動をされている方や、興味のある方は、ぜひご参加ください。

【日時】 7月6日(土) 午後7時～8時

【場所】 地域福祉センター内

デイサービスルーム

【内容】 食事の介助法

申込みは必要ありません。動きやすい服装でお気軽にご参加ください。

問合せ先 明老会 担当金滝 2 3911



「ホームヘルパー養成講習

2級課程」開催のお知らせ

福祉人材の確保育成を目的とした「東京都ホームヘルパー養成講習」を小笠原村社会福祉協議会が東京都から委託を受けて開催します。講習の概要、募集要項は次のとおりです。

【講習名】 東京都ホームヘルパー養成講習

【課程】 2級課程(講習130時間)

【対象者】 現在、ホームヘルパーとして従事している方及び今後ホームヘルパーとして従事する意思のある方。

【受講条件】 小笠原村在住で、全ての科目に出席でき、講習終了後、必ず社協にホームヘルパーとして登録して、1日数時間従事できる方

【講習期間】 9月～平成15年3月

【講習内容】

講義(58時間) 通信教育で行います。

実技(42時間) 内地講師の派遣や島内の講師で行います。

実習(30時間) 内地の施設で行います。

【受講料】 6800円(テキスト代)

旅費に関しては自己負担となりますが、一部社協で負担することを予定しています。

【募集定員】 10名

【事前説明会について】

7月9日(火) 地域福祉センター

2階会議室 午後7時～

母島については、その都度対応します。

【募集期間】 説明会終了後、7月15日(月)

問合せ先 小笠原村社会福祉協議会

父島事務局 2 2486

母島事務局 3 2188

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

エコツアーリズムのすすめ パート13
「番外編・エコツアーリズム先進地を訪ねて」

5月の下旬から6月の中旬にかけて日本のエコツアーリズム先進地と言われている軽井沢、沖縄東村、屋久島を訪れました。軽井沢では国土交通省主催の「インタープリター養成セミナー」が3泊4日の日程で行われ、77名の全参加者の中、小笠原から11名も参加していました。主催者側もインタープリターに対する小笠原の意識の高さに驚いていた様子でした。また、10名ほど選ばれた優秀インタープリターに小笠原から4名も選ばれて、小笠原のインタープリターの質の高さにも主催者や参加者の皆さんは驚いていました。毎晩行われた交流会では、インタープリターを目指す全国の方々と情報交換をして、大いに盛り上がりました。

その交流会の席で沖縄の「東村エコツアーリズム協会」の方々とエコツアーリズム談議で盛り上がり、「今度沖縄に来て下さい」「ぜひ行きます」ということになり、セミナー終了後に早速沖縄を訪れました。東村ではマンングローブを観光資源として、カヤックやトレッキングなどのエコツアーが盛んでした。東村エコツアーリズム協会では「地元主体」という考え方が基本にあり、地元の村民が積極的にエコツアーリズムに関わることで「地元へ利益が還元される」とのことです。そのため、東村エコツアーリズム協会所属のガイドになるためには、東村に住民票を置いていなければいけません。東村エコツアーリズム協会や村役場の方々に、「小笠原でも地元主体で動かなければエコツアーリズムは成功しない」とアドバイスを受けました。

沖縄の次に訪れた世界自然遺産登録地で

ある屋久島では、東村のコンセプトである「地元主体」という考え方が浸透せずにエコツアーが盛んになったため、エコリズムを推進する上で大きな問題が起きていました。本州から訪れる「出張ガイド」が乱立してしまい、地元を根ざしてガイドをしていた方々の仕事が出張ガイドに奪われてしまったのです。この出張ガイドの中には道案内だけをして高額なガイド料金を請求する場合もあり、旅行者からのクレームが多いそうです。また、出張ガイドは屋久島に住民票を置いていないため、稼いだお金を屋久島以外の地域で使うことが多く、屋久島には利益が還元されません。そのためエコリズムの大きな目標である「地元の経済発展」が欠けてしまいがちです。この出張ガイド対策として地元役場、ガイド団体、商工会などが中心になって、ガイドの質的向上と地元ガイドの雇用促進を目的としたガイド認定制度を立ち上げる計画があるそうです。

第7回インタープリター

養成講座(勉強会)開催

【内容】
「マッコウクジラのガイド
マニキュアル本を作るついで前編」

マッコウクジラウォッチングのガイドに役立つ実践的なマニキュアル本を参加者みんなで作ります。家で行っていただく課題もあります。9月頃の完成を目指しましょう！

【日時】 7月13日(土) 午後7時～

夜に参加できない場合はご相談ください。

【会場】 B しつぷ2階会議室

【受講資格】 IWOメンバー及び村民の方

【定員】 30名(要予約)

第2回OWAホエールウォッチング

インタープリター認定講習会のお知らせ

前回好評を頂いたホエールウォッチング・インタープリター認定講習会を開催します。認定を受けてホエールウォッチング・インタープリターを目指しませんか？

【内容】

インタープリテーション基礎講座
小笠原の基礎鯨類学(講習会終了後に認定試験を実施します)

【日時】 7月7日(日)
昼の部 午後1時～4時
夜の部 午後6時～9時

どちらか一方の受講になります。

【場所】 B しつぷ2階会議室

【参加資格】 15才以上

【定員】 なし

【申込期限】 7月5日(金)

【持ち物】 筆記用具(鉛筆、消しゴム)

申込み・問合せ先
小笠原ホエールウォッチング協会
(担当 一木) 2 3215

海洋センターだより その13

アオウミガメの標識放流調査

小笠原海洋センターでは1982年から産卵のために砂浜に上陸するメスガメに標識を装着しており、その数は1200頭を超えています。今年も例年よりも早く4月末ごろから産卵が始まり、すでに140頭以上のカメに標識を装着しました。産卵するカメの中には数年前に標識を装着されたカメも見られます。このような古い標識がついているカメを見つけたときは、新しい標識に交換します。

標識はプラスチック製のため、少しずつすり減ってしまい10年も経つと数字がほとんど読めなくなってしまうからです。今回はこれら標識放流のデータからわかったことをお知らせします。

小笠原諸島で産卵するアオウミガメは、1シーズンにおおよそ4～6回の産卵を2週間ごとに繰り返します。すべて同じ砂浜で産卵するカメもいれば、少しずつ移動するカメ、中には大移動して父島と母島列島の平島で産卵するカメもいます。そして産卵期が終わると、1000キロ以上はなれた日本列島の主に千葉県から鹿児島県にかけての太平洋岸に向かいます。速い個体では、わずか2週間で小笠原から宮崎県にたどり着いたカメもいます。これらの海域で餌となる海藻(海草)を食べ続けているようです。小笠原のアオウミガメは、海外で見つかった例はほとんどなく、日本周辺の海域にのみ生息するといえそうです。DNA分析からもハワイやオーストラリアなど他の海域のアオウミガメとの交流は見られません。つまり、今後も小笠原のアオウミガメを絶滅させないためには、小笠原での努力だけでなく、日本全体に協力してもらう必要があるのです。

古い標識からは更に面白いことがわかります。日本の太平洋岸で栄養を蓄えたアオウミガメは3～5年すると再び小笠原の砂浜に戻って産卵します。昨年産卵した2頭は少なくとも17年間で小笠原と内地の間を6往復しています。中には2年で戻ってくるカメもいますが、産卵した翌年に戻ってきたカメは今のところ見つかっていません。1シーズンの産卵場所同様、数年前とまったく同じ砂浜で産卵するカメもいれば、少しずつ違う砂浜に移動して産卵するカメもいます。

戻ってきたカメの甲長を測ると、平均で年に2mmほどしか成長していませんでした。これまでで最も小さいカメは今年見つかった

80・3cm、最も大きいカメは昨年見つかった109・1cmとおおよそ30cm、体重にして100kg以上の差があります。

産卵メスの標識放流はとても地味な作業ですが、このように産卵回数や移動経路、帰年数、成長などを知るために、なくてはならない調査なのです。

今シーズンもしばらくは海洋センターのスタッフ、カメ専用の大きなノギスを持って夜間砂浜をうろつく日々が続きます。ノギスは遠目には魔女の持つ大きな鎌のようにも見えなくはありませんが、怖がらずに声をかけてください。産卵を見ながら(小さな声で)のんびりカメのお話でもしましょう。

なお、今年装着している標識は24901～25000番及び29001番以降です。

お知らせ

ナイトレクチャー「アオウミガメの産卵を見守る」は、おがさわら丸入港日及び出港前日に好評開催中です。電話予約の上、御参加ください。

申込み・問合せ先

小笠原海洋センター(日本ウミガメ協議会)
2 2830



けんこう通信

健康福祉課 第 48 号

肝炎ウイルス検診 〔C型肝炎ウイルス〕

肝炎ウイルス検診の導入

肝炎を起こす原因にはいろいろありますが、我が国ではそのほとんどが肝炎ウイルスの感染によるものとされています。その為、厚生労働省は、肝炎ウイルス検診（B型・C型）を保健事業の健康診査の種類に追加することとしました。よって、小笠原村でも、平成 14 年度より、住民健診の基本健康診査の採血項目に追加されます。

肝炎ウイルス検診の対象者は、小笠原村内に居住地を有する保健事業の健康診査の対象者のうち、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の者とする。また、それ以外の保健事業の健康診査の対象者のうち、過去に肝機能異常を指摘されたことのある者、広範な外科的処置を受けたことのある者又は妊娠・分娩時に多量に出血したことのある者であって定期的に肝機能検査を受けていない者、及び基本健康診査において要指導（GPT値）とされた者について実施します。対象者には、住民健診の問診表と共にパンフレット及び肝炎ウイルス検診用の問診表を同封します。なお、C型肝炎ウイルス検診については、過去に受けたことのある者は、実施の対象となりません。

自覚症状がないことが多いC型肝炎

C型肝炎ウイルス（HCV）には日本人の100～200万人が感染していると考えられています。C型肝炎ウイルスが感染すると、肝臓で増殖します。その結果、急性肝炎（身体がだるい、食欲がない、吐き気がする、白眼や皮膚が黄色くなる等）を引き起こすこともあります。成人では多くの場合、まったく症状がなかったり、急性肝炎になっても症状が軽かったりします。その為、本人は感染に気づかず、体内で肝炎ウイルスが住みついてしまうことが多いのです。このような状態にある人をC型肝炎ウイルスの持続感染者（HCVキャリア）と呼びます。自覚症状はありませんが、体内の免疫がC型肝炎ウイルスを排除できない場合、20～30年かけて肝硬変や肝臓がんを引き起こす可能性があります。

C型肝炎ウイルスの検査

C型肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、採血して検査します。検査の結果、ウイルスが現在、身体の中に「いる可能性が極めて高い」か「いない可能性が極めて高い」かを判定します。

HCVキャリアであることがわかったら、診療所を受診して、「肝臓の状態」をチェックする為の検査や指導等を定期的に受け、自己の健康管理に役立てるとともに、必要に応じて適切な治療を受けることをお勧めします。

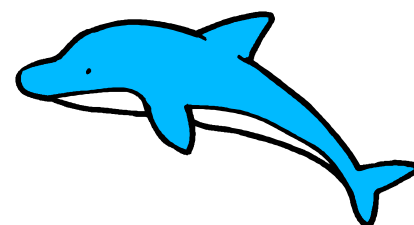
感染者の多くは、感染の時期がはっきりしていませんが、40歳以上。平成4年以前に輸血を受けている。輸入非加熱血液凝固因子製剤の投与を受けたことがある。フィブリノゲン製剤の投与を受けたことがある。大きな手術を受けたことがある。長期間血液透析を受けている。刺青をしたり、不潔な器具を使ってピアスをしたことがある。

薬物など注射の回し打ちをしたことがある。医療従事者のように血液に触れる可能性が高い状態にあった。以上にあてはまる方は、是非、検査を受けましょう。

来月は、B型肝炎ウイルス検診についてお話しします。

「肝心」「肝要」など大切なことや大事なことを意味する言葉には、肝臓の肝の字が使われている通り、私たちの体にとっても非常に大切な働きをしている実にタフな臓器なのです。健康であれば、半分切り取られても残りの部分はその機能を遂行し、数ヶ月でもとの大きさに戻るほど再生能力があります。そんな肝臓だからこそ、異常が現れたときは、深刻。仕事ができ、寛大で、つついそれに甘えて、有難さを忘れがち。自分のわがままで、気づいた時には、取り返しのつかないことになっている。まるで、人間社会のような話……。そんなことにならないように、ときには右脇腹をさすり、感謝の気持ちを忘れずに

イルカの伝言板



7月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	月	村・都民税第1期納期限 国民健康保険税第1期納期限 父島動物巡回診療予約期間(～19) ノヤギ駆除(西島)	15	月	入港日  母島巡回労働相談 野ネコ対策事業捕獲期間(～31)
			16	火	臨時出張労働相談(父島)
2	火				
3	水	入港日  高校図書館開放	17	水	高校図書館開放
4	木	定期予防接種 (三種混合・風疹・麻疹・日本脳炎) くらしの総合相談(～5) くらしの法律相談 金融相談会(父島 ～5)	18	木	出港日  村立小・中学校終業式
			19	金	
5	金	金融相談会(母島)	20	土	海の日 村営バス夏季ダイヤ(扇浦線 ～9/1)
6	土	出港日  介護者教室(父島) 高校図書館開放	21	日	 入・出港日 
			22	月	
7	日	島内美化運動(父島) フリーマーケット(父島) インタープリター認定講習	23	火	
			24	水	 入・出港日 
8	月	ノヤギ駆除(～10 聳島)	25	木	
9	火	入港日  小笠原村議会第2回定例会(一般質問) ホームヘルパー養成講習事前説明会	26	金	育児学級(父島)
10	水	小笠原村議会第2回定例会(議会審議等) 高校図書館開放	27	土	 入・出港日  小笠原観光PRデー(東京ドーム)
11	木	乳幼児健診・歯科健診(父島)	28	日	
12	金	出港日 	29	月	
13	土	小笠原小・中学校遠泳大会 インタープリター養成講座 高校図書館開放	30	火	 入・出港日 
			31	水	母島新ごみ処理施設名称募集締切 固定資産税第2期納期限
14	日				

